

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年十二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十月二十七日奈良県指令建第九四一一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十一月八日建第八三六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本六二番一及び六四番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市南京終町二丁目二六九番地

奈良トヨペツト株式会社 代表取締役 菊池武之祐

一 許可番号

平成二十六年八月十四日奈良県指令建第九四一六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月八日建第八三六六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年十一月八日建第五〇三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田三四番一、三四番二、三四番三、三四番四、三四番五、三四番六、三四番七及び三四番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字小林三〇八番地の一

植田好秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田三四番一

水路 大和高田市大字奥田三四番一の一部

一 許可番号

平成二十六年六月二日奈良県指令建第九四一六号

平成二十六年十一月二十日奈良県指令建第九四一六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月九日建第八三六七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月九日建第五〇三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市小泉町三三七一番六、三三七一番八、三三七一番九、三三七一番一〇、
三三七一番一一、三三七一一番一二、三三七一一番一三、三三七五番一、三三七五番三、
三三七五番四、三三七五番八、三三七五番一〇、三三七六番二、三三七六番四、三三
七六番六、三三七六番一〇、三三七六番一五、三三七六番二四、三三七六番二六、三
三七六番二七、三三七六番二八、三三七六番三一、三五一九番四、三五一九番五及び
三五一九番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市石木町九六〇番地

有限会社住都ホーム販売 代表取締役 松下政敬

大和郡山市西田中町三四一一番地

北村伊信

大和郡山市小泉町三六二六番地三

北村弘

大和郡山市西田中町二二二一番地

北村シヅ子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市小泉町三三七一番六、三三七一番一〇、三三七一一番一一、三三七
一番一三、三三七五番三、三三七五番四、三三七五番八、三三七六番二、三三七六番
四、三三七六番六、三三七六番一〇、三三七六番一五及び三三七六番二七

下水道 大和郡山市小泉町三三七一一番一一、三三七一一番一三、三三七五番八、三三
七六番二、三三七六番四及び三三七六番二七の各一部

一 許可番号

平成二十六年九月二十九日奈良県指令建第九四一一〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月九日建第八三六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市新木町三六二番五、三六二番七、三六五番一、三六五番二、三六五番三
及び三六五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市宮堂町一六〇番七

社会福祉法人協同福祉会 理事長 村城正